明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔省令〕
○公職選挙法施行規則の一部を改正する省令（総務五九）　一
〔告示〕
○参議院比例代表選出議員選挙執行規程の一部を改正する告示（中央選挙管理会八）　一〇
○特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律第三条第一項第一号から第三号に掲げる事項の一部を改正する告示（経済産業・環境九）　二
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
平成二十九事業年度財務諸表（独立行政法人労働政策研究・研修機構・独立行政法人空港周辺整備機構）関係　四
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人関係　五
会社その他
会社決算公告　三三

## 省令

### ○総務省令第五十九号

公職選挙法の一部を改正する法律（平成三十年法律第七十五号）の施行に伴い、公職選挙法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十年十月二十四日

総務大臣　石田　真敏